

監査報告書

平成29年5月23日

社会福祉法人 あかりの家

理事長 西尾 淳 様

監事 三木 正子



監事 山本 弘幸



私たち監事は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上のことにより、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

① 事業報告等の監査結果

- 一 定款第1条に規定される事業については、事業計画に沿って実施され、また、結果についても適切に事業報告がされている。
- 二 社会福祉法人あかりの家の高度な専門性と支援は、優秀な人材の確保と定着が不可欠であるが、福祉現場全体がその問題に苦慮している実態がある。職員の確保については困難ではあるが更なる創意工夫をお願いしたい。
また、職員のメンタルヘルスについては一定の配慮はみられるが、今後とも明るく働きやすい職場を目指して取り組んでいただきたい。
- 三 「地域支援センターあいあむ」については、計画相談が100%に達し、量から質へと転換しつつある。今後とも丁寧な支援を継続していただきたい。また、東播磨地域の拠点として十分な力が発揮できるよう、一定の職員の負担にならないよう業務量の配分に心がけていただきたい。
- 四 「ワークホーム高砂」はゴトウアズプランニングとの関係の進展、班毎の責任体制の強化、保護者会の充実など利用者を支援する環境全体の充実が見られる。今後とも利用者の立場に立った運営を期待する。
- 五 「ひょうご発達障害者支援センター クローバー」は県の委託事業として、関係機関への支援の重要性は益々高まっている。職員の専門性の確保とともに、個々の職員の業務量の配分にも心がけていただきたい。
- 六 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

- 一 決算報告書、財産目録の監査をした結果、計算書類については特に問題はありませんでした。
- 二 事業未収金については、一時利用の利用者について集金作業に手間がかかっている。未収金の集金もれがないよう工夫して下さい。
- 三 長期前払費用の内リサイクル預託金を計上していますが、現存する自動車との付合せができていませんでした。毎期、付合せするよう指導しました。